

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 森・濱田松本法律事務所
弁護士 根本敏光

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

【報告義務発生日】 令和2年12月3日

【提出日】 令和2年12月10日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上増加したこと
株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
証券コード	9684
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニー (Ayar First Investment Company)
住所又は本店所在地	サウジアラビア王国、11452 リヤド市、私書箱6847 (P.O. Box 6847, Riyadh 11452, the Kingdom of Saudi Arabia)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年9月10日
代表者氏名	ヤシル・オスマン・アルルマヤン (Yasir Othman Al Rumayyan)
代表者役職	ジェネラル・マネージャー (General Manager)
事業内容	<p>提出者は、次の事業を営むことを目的として設立された。</p> <p>(a) 提出者の名義による提出者の利益のための、サウジアラビア王国の内外の株式会社の株式および資産の購入および保有、株式、イスラム債、債券およびその他の有価証券への提出者の資金の投資、ならびにポートフォリオ、ファンドおよび地域的・国際的な証券取引所および金融市場への投資。</p> <p>(b) 提出者の子会社、提出者が関係するその他の会社などの経営およびこれらに対する必要な支援の提供。</p> <p>(c) 提出者の活動の実行に必要な不動産および動産の所有。</p>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	<p>東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所</p> <p>弁護士 大西 信治 弁護士 根本 敏光 弁護士 水本 真矢</p>
---------------	--

電話番号	03-5223-7752
------	--------------

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,448,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,448,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,448,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月12日現在)	V	122,531,596
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	29,253,911
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	29,253,911

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	パブリック・インベストメント・ファンド (Public Investment Fund)
住所又は本店所在地	サウジアラビア王国、11452 リヤド市、私書箱6847、アルナキル地区、ビルディング MU04、アルライダ・デジタル・シティ
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和46年8月17日
-------	------------

代表者氏名	ヤシル・オスマン・アルルマヤン (Yasir Othman Al Rumayyan)
代表者役職	ガバナー (Governor)
事業内容	国内外における多様なセクター及び資産への投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 大西 信治 弁護士 根本 敏光 弁護士 水本 真矢
電話番号	03-5223-7752

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,432,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,432,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,432,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月12日現在)	V	122,531,596
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		1.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.90

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月24日	普通株式	282,200	0.23	市場内	取得	
令和2年11月25日	普通株式	317,800	0.26	市場内	取得	
令和2年11月26日	普通株式	263,800	0.22	市場内	取得	
令和2年11月27日	普通株式	244,300	0.20	市場内	取得	
令和2年11月30日	普通株式	276,400	0.23	市場内	取得	
令和2年12月1日	普通株式	389,500	0.32	市場内	取得	
令和2年12月2日	普通株式	259,400	0.21	市場内	取得	
令和2年12月3日	普通株式	398,800	0.33	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	14,830,778
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	14,830,778

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニー
(Ayar First Investment Company)
- (2) パブリック・インベストメント・ファンド
(Public Investment Fund)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,880,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,880,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,880,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月12日現在)	V	122,531,596
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.17

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アヤル・ファースト・インベストメント・ カンパニー (Ayar First Investment Company)	6,448,300	5.26
パブリック・インベストメント・ファンド (Public Investment Fund)	2,432,200	1.98
合計	8,880,500	7.25